

承 継 届 出 書

年 月 日

大 阪 府 知 事 様
市 (町・村) 長

住所
届出者

氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

- ☐ばい煙発生施設
☐一般粉じん発生施設
☐特定粉じん発生施設
☐揮発性有機化合物排出施設
☐水銀排出施設
☐特定施設
☐有害物質貯蔵指定施設
☐届出施設

に係る届出者の地位を承継したので、

- ☐大気汚染防止法第 12 条第 3 項 (第 17 条の 13 第 2 項、第 18 条の 13 第 2 項
及び第 18 条の 36 第 2 項において準用する場合を含む。)
☐水質汚濁防止法第 11 条第 3 項
☐瀬戸内海環境保全特別措置法第 10 条第 3 項
☐騒音規制法第 11 条第 3 項
☐振動規制法第 11 条第 3 項
☐ダイオキシン類対策特別措置法第 19 条第 3 項
☐大阪府生活環境の保全等に関する条例第 34 条
☐大阪府生活環境の保全等に関する条例第 58 条第 3 項
☐大阪府生活環境の保全等に関する条例第 92 条第 3 項 (□騒音 □振動)

の規定により、次のとおり届け出ます。

ふ り が な 工場又は事業場 } の 工 場 等 } 名称		※整理番号			
		※受理年月日		府	年 月 日
工場又は事業場 } の 工 場 等 } 所在地				市町村	年 月 日
施設の種類		※施設番号 工場番号等			
施設の設置場所		別紙のとおり		(大阪府)	
承継の年月日		年 月 日			
被 承 継 者	氏名 (法人にあつては、名称)	※備 考 (収受印等)		(市町村)	
	住 所				
承継の原因					

参考事項 (被承継者が届出した内容を記載すること)	
被承継工場又は事業場の名称	

- 備考 1 水質関係 (条例対象) については、施設の種類の欄には、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 10 に掲げる号番号及び名称を記載すること。
- 2 水質汚濁防止法第 5 条第 3 項の規定による届出のあった施設の承継の届出である場合には、施設の種類の欄には記載しないこと。
- 3 施設の設置場所の欄の記載については、できる限り図面等を利用して、承継した届出施設を明示すること。
- 4 大気関係については、裏面にも記載すること。
- 5 騒音・振動関係については、工場等の所在地欄に用途地域を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。

			施設の種類	規 模	施 設 番 号
承継した施設の概要	大気汚染防止法	ばい煙			
		特定粉じん			
		一般粉じん			
		揮発性有機化合物			
		水銀等			
	ダイオキシン類 対策特別措置法				
	大阪府生活環境の保全等に関する条例	ばい煙	ばいじん		
			有害物質		
		粉じん			